

令和 7 年度 第 3 回 彦根市総合政策推進協議会 会議録

日 時	令和 7 年(2025 年)11 月 11 日(火) 14:00~15:00
場 所	彦根市役所 5 階 第 1 委員会室
出席委員	井手会長、佐藤委員、轟委員、水口委員、外海委員、入野委員、高橋委員、田中委員

○企画振興部次長

大変お待たせいたしました。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第 3 回彦根市総合政策推進協議会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます企画振興部次長の種村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、市長は他の公務のため欠席させていただきますので、はじめに副市長よりご挨拶を申し上げます。

○副市長

令和 7 年度 第 3 回 彦根市総合政策推進協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。日頃より本市のまちづくりに対し、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、令和 4 年度から令和 15 年度までを計画期間とする「彦根市総合計画」を策定し、基本構想に掲げるコンセプト「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち 彦根」の実現を目指して、幅広い分野で様々な施策を推進してまいりました。

このたび、計画策定から 3 年が経過し、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、基本計画の見直しを行う時期を迎えました。そこで、基本構想の理念を引き継ぎつつ、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に運用する、新たな中期基本計画の策定を進めているところであります。

本日の協議会では、その素案についてご説明申し上げ、委員の皆様それぞれの専門的なご知見と多角的なご視点から、貴重なご意見を賜りたいと考えております。

今後の本市のまちづくりの指針となる重要な計画であり、実効性の高いものとするためにも、皆様のご協力をぜひともお願い申し上げます。

結びに、本協議会を通じて、本市総合計画ならびに総合戦略の更なる充実が図られますよう、そして皆様方から引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、

開会のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○企画振興部次長

ありがとうございました。

「彦根市総合政策推進協議会設置要綱」第6条第2項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。

本日は11名の委員の内、8名がご出席ですので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、その裏面に委員名簿、「資料1 彦根市総合計画中期基本計画素案（見え消し）」、「資料2 事前質問・意見に対する回答一覧」となります。不足等はございませんでしょうか。

それでは、本日の議事の進行について井手会長よろしくお願ひいたします。前回同様、ご意見がある方は、挙手の上、会長の許可を得てからご発言願います。

○会長

それでは、ただ今から、議事に入りたいと思います。

まず、議題(1)「総合計画中期基本計画素案について」の全体にかかる事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、事務局から議題1「彦根市総合計画中期基本計画素案」の全体にかかる事項について説明いたします。資料1「（見え消し）彦根市総合計画中期基本計画素案」の1ページから5ページをご覧ください。

本市では、令和4年度から令和15年度を計画期間とする彦根市総合計画を策定し、基本構想におけるコンセプト「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」の実現に向け、各般にわたる様々な事業に取り組んでいるところです。

この総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。そのうち、「基本構想」は、本市の現状や将来の見通しを踏まえ、めざすまちの姿およびまちづくりの方向性について定めるもので、期間は12年間としています。

一方の「基本計画」は、基本構想に基づいて、その具体化を図るための施策を定めるもので、成果目標を示し、達成に向けての進捗を評価できるようにしております。期間は4年間とし、前期・中期・後期で定めることとしており、前期基本計画は、令和7年度で計画期間が終了となります。

こうしたことから、基本構想を継承しつつ、総合戦略と統合した新たな基本計画として、今回の中期基本計画を策定するものです。中期基本計画は、令和8年度を初年度とし、令

和 11 年度を目標年次とする 4 箇年計画としています。

前期基本計画につきましては、総合政策推進本部による内部評価および総合政策推進協議会による外部評価を通して、進捗管理や施策評価を行ってまいりました。このため、中期基本計画素案の策定にあたっては、5 つの部会ごとに前期基本計画の内容を時点修正することを基本とし、これまでの施策評価で明らかになった課題や、現在の社会経済情勢などを踏まえて検討を進めてまいりました。

本日および 11 月 27 日に開催を予定しております総合政策推進協議会では、これまで 3 年にわたって総合政策の進捗状況の評価・検証をしていただいている委員の皆さんにそれぞれ専門的な立場からご助言をいただき、中期基本計画に反映することを目的としております。

協議会終了後は、委員の皆さんからいただいたご意見を各部会で検討し、中期基本計画への反映を進めてまいります。

そのうえで、来年 1 月頃には中期基本計画素案に対する意見公募（パブリックコメント）を実施し、市民の皆さんから幅広くご意見を募集する予定です。

最終的には、市内部の総合計画検討委員会で内容を確定し、来年 3 月末を目途に中期基本計画を公表するとともに、委員の皆さんにも完成版をお送りさせていただく予定としております。

また、人口減少対策の推進を目的とした「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、総合政策推進本部において 1 年延伸したうえで、令和 8 年度から始まる中期基本計画と統合する方針を定めております。

この方針につきましては、昨年度の総合政策推進協議会でご承認をいただき、さらに令和 7 年 2 月議会において、総合戦略の期間を 1 年間延伸する議決をいただいたところです。

統合の具体的なスキームにつきましては、資料 1 の 1 ページにお示しております図のとおりでございます。総合戦略の本体部分は基本計画と一体化し、人口ビジョンの部分については、基本構想第 3 章「彦根市の将来像」に記載する将来人口の修正版として位置付けております。

このように、総合戦略を市の最上位計画である総合計画に統合することで、人口減少対策が市政の最重要課題であることを改めて明確化し、基本構想で掲げる理念である「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」の実現に向け、より一体的に取り組みを進めてまいります。

また、2 ページから 5 ページにかけて記載しております総合戦略に掲げるべき事項として定められている基本的方向や目標につきましては、昨年度改訂いたしました「第 2 期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から引き継ぎつつ、指標の数値を更新したものでございます。

続いて、事前にいただいたご意見についての回答をいたします。資料 2「事前質問・意見に対する回答一覧」1 ページから 4 ページをご覧ください。

まず 1 点目のご意見です。

中期基本計画が市の中でどのような位置づけにあるのかを、冒頭でより明確に説明すべきではないかというご意見をいただいております。また、基本構想と人口ビジョンの関係性がわかりにくい点や、計画の位置づけについての記載の修正についてのご提案もございました。

これにつきましては、本市の「基本構想」は、令和 4 年度から 15 年度までの 12 年間を計画期間として、市のめざす姿やまちづくりの方向性を定めるもので、「基本計画」はその具体化を図るための実施計画として、4 年間ごとに定めています。

一方で、人口ビジョンについては、国勢調査の結果を踏まえた国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を基に 5 年ごとに見直す方針としており、改訂周期が異なることから、「基本構想第 3 章の将来人口の時点修正版」として整理しています。

また、文中の記述については、ご指摘のとおり「中期基本計画は、『彦根市総合計画』の実施計画であるとともに、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』としての位置付けを併せ持つもの」と修正を行います。

続いて 2 点目のご意見です。

2 ページ目の見出しについて「総合戦略の基本的な方向性」という表現では、総合戦略が基本計画を包含しているように誤解されるおそれがあるため、「総合戦略としての基本的な方向性」とすべきではないかというご意見をいただきました。また、計画の構成上、冒頭でまず総合戦略としての方向性や目標を明示し、その後に基本計画全体の内容を展開していく旨を説明しておくことが望ましいとのご意見をいただきました。

これにつきましては、見出しを「総合戦略としての基本的な方向性」に修正するとともに、本文の該当箇所についても、「本計画では、まず総合戦略としての方向性や基本目標を明示し、その後に基本計画全体の施策体系を展開する」という説明に改めます。

続いて 3 点目のご意見です。

4 ページ目の見出しについて「総合戦略の基本目標」ではなく「総合戦略としての基本目標」とすべきとのご意見に加え、「有効求人倍率（彦根管内）」の基準値が誤りではないかとのご指摘をいただきました。

こちらについては、見出しを「総合戦略としての基本目標」、有効求人倍率の基準値は「1.21 倍」に修正いたします。

続いて 4 点目のご意見です。

年少人口割合や社会増減数など、人口に関する指標の目標値が基準値を下回っており、その設定根拠をより丁寧に説明すべきではないかというご意見をいただきました。

これにつきましては、本市の人口に関する目標値は、「人口ビジョン」に基づくものであり、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を基礎として設定しています。そのため、出生数や年少人口割合といった自然増減に関する指標は、施策を実施してもすぐに数値が上がるような性質ではないことから、出生数の減少傾向などを踏まえ、人口推計

に即した現実的な水準を目標値としています。

一方で、社会増減数については、比較的短期間で施策効果が上がる性質であるため、令和6年度の基準値（286人）よりは少ないものの、直近5年間の平均（約21人）と比較して高い水準を設定しており、人口流出の抑制や転入促進を図る高い目標としています。

最後に5点目のご意見です。

「現状と課題」や「4年後の目標」に修正が見られない施策が多く、前期4年間の取組を踏まえた変化が反映されていないのではないか、また「～をめざします」という表現が曖昧ではないかとのご指摘をいただいている。

これにつきましては、中期基本計画の策定にあたっては、前期計画の成果や課題、施策評価結果、社会経済情勢を踏まえて見直しを行っており、修正が見られない施策についても、前期の目標を継続しながら、内容をより深化させて実施しているものとご理解いただければと思います。

また、「現状と課題」については、市の具体的な状況や直近の課題を踏まえ、市の課題を示すよう努めていますが、総合計画としての性格上、全般的かつ総合的な視点から整理する必要があるため、一定の抽象性を伴う表現となることはやむを得ないと考えております。

「4年後の目標」についても、可能な限り定量的・定性的な方向性を明示しており、バックキャストの手法に基づき、将来のめざす姿から逆算して設定しているものです。「～をめざします」という表現は、その最終目標に至る道筋を示す趣旨で用いています。

今後も、より具体的で実効性の高い目標設定と、進捗の的確な把握に努めてまいります。

以上が、中期基本計画素案に関する「全体にかかる事項」の説明および事前にいただいたご意見に対する回答となります。

○会長

ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等はありますか。

それでは、私の方から確認をさせていただきます。

今ご説明いただいた内容そのものというよりも、今後それぞれの政策をまとめていく際の考え方について確認したい点です。

まず、「めざす姿」についてです。これは当然、各施策によって実現を目指すまちの姿を示すものですが、この「めざす姿」は、総合計画の計画期間が終了する令和15年に到達を目指すものなのか、それとも、さらにその先の将来を見据えた、まちづくりとしての方向性を示したものなのか、その位置づけを確認したいと思います。

次に、「4年後の目標」についてです。個人的に「～をめざします」という表現が少し気になったのですが、これは「4年後にこの地点に到達できるよう、今から取り組みを進めていく」という意味での「めざします」という理解でよろしいでしょうか。

○事務局

まず、「めざす姿」の部分のご説明になります。

この総合計画のうち、前期基本計画の策定段階、そして今回の中期基本計画素案の策定を開始する段階におきましては、令和 15 年度における「めざす姿」を思い描いて設定しておりました。

ただし、令和 15 年度に実際にその姿になっているかどうかについては、施策によっては「達成できました」と断定できるようなものばかりではないと認識しております。

そのため、もう少し長い視点、いわば長期的なまちの方向性を示すものとして、「めざす姿」については、より長期の目線で整理する形に変更しているところでございます。

次に、「4 年後の目標」についてですが、こちらは会長がおっしゃっていただいたとおり、当初はバックキャスティングの手法を用いて、令和 15 年度のめざす姿から逆算し、4 年後の段階でどのような状態を目指すのかを記載しておりました。

その点は現在も変わっておらず、4 年後にどのような姿になっていることを期待するのか、という目標を示すものとして整理しております。

○会長

ありがとうございます。その他、ご質問やご意見はありますでしょうか。

それでは、ここから「彦根市総合計画中期基本計画素案」の各章の内容に移ります。

本日は中期基本計画素案の第 1 章から第 2 章を議題とし、次回、11 月 27 日(木)の第 4 回協議会では、第 3 章から第 5 章を議題とする予定です。

まずは、各部会長から 1 部会あたり 5 分から 10 分程度を目安に、前期基本計画からの主な変更点を中心に、中期基本計画素案の内容についてご説明をお願いします。

その後、委員の皆さまから意見を伺ってまいります。

なお、今回の協議会は、これまで実施してきた施策評価の結果を踏まえ、委員の皆さまの専門的なご見地からご意見をいただき、中期基本計画に反映させることを目的としております。

また、本日は章ごとに議論を進めてまいります関係で、出席者は、各部会の部会長・副部会長・とりまとめ責任者および取りまとめ担当課長としております。

つきましては、各施策のより詳細なご意見につきましては、説明員が出席しておりませんため、部会に持ち帰り、部会内で検討を進めていただくようお願いします。

それでは、第 1 章から説明をお願いします。

○第 1 部会長

まず、資料 1 の 6 ページをご覧ください。

当部会の「政策の方向性」は、第 1 章「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち」として位置付けられています。

次に、当部会の分野は、「人権・多文化共生」と「健康・福祉・医療・生涯学習」の 2 つ

に分かれており、10 個の施策で構成されています。

次に、各施策の主な変更点を中心に説明します。

8 ページをご覧ください。

「施策番号 1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進」についてです。

まず、9 ページの「指標」を、行政・地域・企業各々が主体的に取り組むことが重要であることから修正しました。

次に、「主な取組」の「3 人権・同和対策の推進」の二つ目に、従来取り組んでいた「彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会等の関係機関と連携した取組」を追加しました。

次に、11 ページをご覧ください。

「施策番号 1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」についてです。

まず、「現状と課題」の二つ目は、現行の「関連する個別計画」に即した内容に修正しました。

次に、12 ページの「指標」の三つ目に、「ワーク・ライフ・バランス取組企業数」を追加しました。これは、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との統合に伴うものです。

次に、「主な取組」のうち「多様な主体との連携による取組」の二つ目は、「彦根市男女共同参画センター ウィズ」の閉館予定に伴い削除しました。また、三つ目は、ウィズが担っていた機能を、市が担う予定であることから追加しました。

次に、13 ページをご覧ください。

「施策番号 1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進」についてです。

「現状と課題」の最後の六つ目は、現行の「関連する個別計画」に即した内容に修正しました。

次に、15 ページをご覧ください。

「施策番号 1-1-4 國際交流の推進」についてです。

まず、「現状と課題」、「めざす姿」、「4 年後の目標」については、時点修正をしました。

次に、16 ページの「主な取組」についても、時点修正をしました。また、「1 國際交流推進事業」において「交流都市との関係の継続」を追加し、「4 多文化共生総合事業」において「小中学生の交流機会の創出」を追加しました。

次に、17 ページをご覧ください。

「施策番号 1-2-1 健康づくりの推進」についてです。

まず、「現状と課題」については、制度の変更やコロナ禍以降の時点修正をしました。

次に、18 ページの「4 年後の目標」についても、コロナ禍以降の時点修正をしました。

次に、「指標」については、現行の「関連する個別計画」に即した内容に修正しました。特に、一番下の「特定保健指導実施率」については、令和 6 年度の総合政策推進協議会で「特定保健指導実施率の値がない」とのご意見をいただいた点を反映したものです。

次に、19 ページの「主な取組」のうち「多様な主体との連携による取組」については、時点修正をしました。

次に、20 ページをご覧ください。

「施策番号 1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」についてです。

まず、「現状と課題」のうち「【地域福祉体制】」については、時点修正と文言を整理しました。また、21 ページにかけての「【生活支援体制】」については、時点修正と制度の内容を整理しました。

次に、21 ページの「指標」の一つ目は、令和 5 年度の総合政策推進協議会で「適切な指標なのか疑問である」とのご意見をいただき、また今後の目標値の達成が見込めないと判断し、削除しました。

次に、23 ページをご覧ください。

「施策番号 1-2-3 障害者(児)福祉の推進」についてです。

まず、「現状と課題」については、時点修正と文言を整理しました。

次に、24 ページの「めざす姿」、「4 年後の目標」については、現行の「関連する個別計画（基本理念）」に即した内容に修正しました。

次に、25 ページの「主な取組」についても、現行の「関連する個別計画（基本方針・基本施策）」に即した内容に修正しました。

次に、27 ページをご覧ください。

「施策番号 1-2-4 高齢者福祉の推進」についてです。

まず、「現状と課題」、「めざす姿」、「4 年後の目標」については、時点修正と現行の「関連する個別計画」に即した内容に修正しました。

次に、28 ページの「主な取組」についても、現行の「関連する個別計画」に即した内容に修正しました。

次に、30 ページをご覧ください。

「施策番号 1-2-5 地域医療体制の充実」についてです。

まず、「現状と課題」については、現行の「関連する個別計画」に即した内容に修正しました。

次に、31 ページの「4 年後の目標」については、取組の対象者を明確にしました。

次に、「指標」の一つ目は、現行の「関連する個別計画」に即した内容に修正しました。

次に、「主な取組」の一つ目は、取組の目的を追加しました。また四つ目は、現行の「関連する個別計画」に即した内容に修正しました。

最後に、32 ページをご覧ください。

「施策番号 1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」についてです。

まず、「現状と課題」、「めざす姿」については、時点修正をしました。

次に、33 ページの「4 年後の目標」についても、時点修正をしました。

次に、34 ページの「主な取組」についても、時点修正をしました。

以上、第 1 部会の説明とします。

○人権政策課長

事前にいただいたご意見についての回答をいたします。資料2「事前質問・意見に対する回答一覧」5ページをご覧ください。

「人権尊重のまちづくりの推進」につきまして、素案9ページの主な取組の「3 人権・同和対策の推進」の、「地域内の中小企業の経営基盤の安定が図られるよう支援に努め…」および「彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会等の関係機関と連携し、…」について、これらの取組が人権・同和対策の推進とどのように関連するのか、その背景や趣旨について、もう少し説明を補うと理解が深まるとのご意見をいただきました。

こちらにつきましては、部落差別の解消にむけ、有効な方策の一つに「就労の安定」が挙げられますが、現在も地域においては、過去の就職差別の影響で、就労の機会均等が得られなかつたため、土木業などの小規模で不安定な個人事業主が多く存在し、また、正規雇用ではない不安定雇用の状態の方も多くおられます。そのような事情から地域住民をはじめとする就職困難者等の就職の機会均等などを進めるために彦根公共職業安定所が事務局を務める彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会や就労・経営相談に応じる地域総合センターが存在しております。

今回ご指摘いただいた文章については、素案8ページの現状と課題の下から3項目に「同和対策については、教育、就労などの分野においてなお課題が残されており、地域の状況や事業の必要性を的確に把握し、その解決に向けて取り組む必要があります。」と記述しており、そのことに対する具体的な取り組みの内容ですので、文案のとおりとさせていただけますようお願ひいたします。

○高齢福祉推進課長

資料2「事前質問・意見に対する回答一覧」の5ページの下段から7ページにわたって記載しております「高齢者福祉の推進」に係る質問についてお答えいたします。

素案28ページの一番上の指標「65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合」につきましては、ご指摘のとおりその数値が上昇することは望ましい状態を示すものではなく、維持もしくは下降を目指しているものですが、ポジティブなイメージを抱きにくい指標であると思います。

総合計画の指標ですので、明るい、ポジティブな指標が望ましいと考えていますが、高齢者が自立した生活が可能なのかどうかということを客観的なデータで表そうとすると、現段階では「要介護等認定者数」に行き着いたものです。

ご提案いただいた「自立した生活を送る高齢者の割合」や「健康寿命」を表す客観的なデータを検討しましたが、いずれもそうしたデータがない状況でした。

こうしたことから、ポジティブなイメージを抱きにくい指標ではありますが、経年比較が可能で、客観的なデータである現状の指標「65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合」を用いることが適當ではないかと考えたところです。

しかしながら、この指標は維持・下降を目指していますので、その方向性が分かるよう注釈を追加するなど指標の表記を修正したいと考えていますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。それでは、第1章の素案について、皆さんからご意見はありますか。

○高橋委員

事前質問としては挙がっていませんでしたが、15ページの「国際交流の推進」についてです。

「4年後の目標」の記載ですが、現在は米国のアーバー市と中国の湘潭市のみが挙げられていると思います。

ただ、「国際交流の推進」という趣旨からしますと、スペインのセゴビア市もありますし、姉妹都市以外との人の交流など、もう少し広い視点での取組もあるのではないかと思います。

そのあたりを踏まえて、すべてを消してしまうのではなく、一文でも追加していただけたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○広報戦略課長

「4年後の目標」について、現在、セゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との交流も行っておりまして、それらも含めて記載すべきではないかというご意見をいただきました。

前期基本計画においては、その旨を記載しておりましたが、実際には、相手側にも交流を進めたいという意向はあるものの、現状ではなかなか具体的な取組が進んでいない状況です。

ただし、一度は交流を行い関係を築いておりますので、このつながりは引き続き大切にていきたいと考えております。

そのため、4年後もできる限り関係を継続していきたいという思いを持っておりますが、現時点では訪問や受入れといった具体的な交流活動をお約束できる状況にはないため、中期基本計画ではその記載を一旦削除させていただいたという経緯でございます。

一方で、取組自体は今後も継続してまいりたいと考えておりますので、次のページ、16ページの取組内容の欄におきまして、「国際交流推進事業」の中の2つ目の項目として「交流都市との関係を継続し、相互理解と友好親善を図ります。」という文言を追加し、位置づけているところでございます。

○高橋委員

今の状況ではなかなか難しい面もあると思います。

ただ、アーナーバー市と湘潭市だけでなく、ほかの地域との交流もあると思います。

たとえば、姉妹都市といった枠に限らず、世界のさまざまな地域と、小学校などでのオンライン交流のような取組も行われているのではないでしょうか。

姉妹都市にこだわらず、いろいろな国や地域との交流を進めていくといった趣旨の一文を入れていただいてもよいのではないかなと思いました。

○広報戦略課長

行政としての交流については、先ほど申し上げましたとおり、アーナーバー市、湘潭市、セゴビア市、ムツヘタ市との交流があります。

それ以外に、先ほどご指摘いただいたような都市との交流については、行政だけでなく各種団体と協力しながら進めていければと考えております。

現状でも、国際交流の協定を結んでいない都市との交流も、規模は大きくありませんが実施している状況です。

こうした取組については、「多様な主体との連携による取組」の中で、たとえば国際協会や、中国に限定されますが日中友好協会と連携するといった形で行っています。

もちろん、その他の各種団体との協働によって交流が可能なところがあれば、今後も進めてまいりたいと考えております。

○会長

委員の方が引っかかっているのは、4年後の目標の記載が「アーナーバー市および湘潭市との交流」という表現になっている点だと思います。

このままだと非常に限定的に読めてしましますので、可能であれば、他の都市との交流も含まれるように、表現を少し広げていただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

他にご意見はございますでしょうか。

それでは、第2章の説明をお願いします。

○第2部会長

それでは、第2章につきまして、前期計画から変更しました指標を中心に説明します。

素案38ページからの「2-1-1 子ども家庭支援の推進」についてです。

まず、「子育てサポーターの年間活動延べ人数」につきましては、前期期間で目標を達成しましたので、指標から削除しました。

「地域子育て支援センターの整備箇所数」についても目標を達成しましたので、中期計画ではセンター事業である「子育て講座」への参加割合を指標とし、よりセンター事業の効果がはかれる目標にします。

「家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数」につきましては、相談件数が多くなることが決していいことではないとの考えから、「相談受付したもののうち、関係機関で対応した割合」に指標を変え、相談業務の効果がはかれるものとしました。

「通院の子ども医療費助成拡充値」につきましては、高校生までの医療費助成が、前期期間に実現しましたことから、中期計画では指標から外しました。

42 ページからの「2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進」についてです。

保育士不足の大きな理由であった離職者を増やさないことを目標とし、指標を「保育士不足数」から「保育士の離職率」へ変更しました。

井出会長からご意見を頂戴しました「保育士の定年退職以外の離職率」にきましては、ご指摘いただきましたとおり、「4年後の目標」に合わせ「8.0%」に修正させていただきます。

45 ページからの「2-1-3 小学校・中学校教育の充実」についてです。

国による調査結果の取扱いに関する改善の方向性が示されたことから、「全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差」を「平均正答状況の全国平均に対する到達度」と変更しました。

児童生徒の主体性と非認知能力を育む教育は、本市の大きな教育目標でありますことから、中期計画では「課題の解決に向けて自分で考え、自分から主体的に取り組む児童・生徒の割合」を指標に追加しました。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点」につきましては、前期期間では小学5年生において県平均・全国平均ともに下回っているとの心配の声を外部評価でいただきました。中期計画では、男女別に設けていました指標を一本にし、小学5年生に加え中学2年生を指標に追加し、目標の達成に取り組んでいきます。

「個別の教育支援計画の作成率」につきましては、現状において100%となっていますので削除しております。

49 ページからの「2-1-4 子ども・若者育成支援の推進」についてです。

前期期間の外部評価では、地域との交流、地域行事への参加について、複数ご意見を頂戴し、本市としましても引き続き取り組むべきであると考えていますことから、「地域の行事への参加率」以外に、「地域人材・地域の学習材の効果的な活用率」を加え、「4年後の目標」、「目指す姿」に繋がる指標としました。

「子ども・若者総合相談センターの相談者数」については、「施策2-1-1」で指標を変更した「家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数」と同じく、相談件数が多くなることが決していいことではないとの考えから、「新規相談のうち対面による面談ができた割合」と「当事者本人に対し相談援助ができる割合」に変更しました。

53 ページからの「2-1-5 高等教育機関との連携」についてです。

多様な主体との連携による取組として記載していた、びわこ東北部地域連携協議会が令和7年度末で解散することから文言を削除しましたが、引き続き地域や大学等と協働で取

組を進めていきます

55 ページからの「2-1-6 若者の定住・移住の促進」についてです。

「移住施策による市外からの移住者数」を、「社会増減数」に変更したほか、「移住相談件数」、「年間出生数」、「年少人口の割合」を追加しました。なお、井出会長からは、これらの指標については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての目標（目標値）と共にしていることを計画書中で明記しておくことで、両者の関係を明確に示し、計画全体の整合性がよりわかりやすくなるとのご指摘を頂戴しましたことから、両計画で共通する指標については、各施策の指標欄に「総合戦略指標の再掲」と標記することとします。

また、前期期間の外部評価において、大学生等の若者の移住・就職が定着しないことへ心配のご意見を頂戴していました。中期計画では、若者をターゲットに、SNS等を活用した合同企業説明会等の情報発信等、学生をはじめとする若者への情報提供に力を入れます。

なお、指標の変更に合わせ、「現状と課題」、「4 年後の目標」、「主な取組」についても現状に応じた内容に修正しています。

○会長

それでは、第 2 章の素案について、皆さんからご意見はありますか。

○佐藤委員

地元の大学からの就職について、主要な大学を見ていると、今の学生さんは大企業などの大手を目指す方が多い印象です。

地元に残ってもらおうと考える場合は、SNS だけではなく、しっかりとした就職説明会やキャリアパスの説明を行う必要があるのではないかと思います。

具体的には、就職担当の先生方と協力して、対面で丁寧に情報を伝えていくことが大切だと感じています。

○田中委員

1 人 1 人の生きる力を育むという観点については、昨年もさまざまなお話を伺ってまいりました。

「子どもの家庭支援」を柱に、具体的な施策を進めていただきたいと考えております。

振り返りますと、平成が二桁になる頃から子どもを取り巻く環境は大きく変化してきました。それに伴い、子どものあらわれも少しずつどんどん変わってきたと言われ、教育現場でも、子どもにどのように寄り添っていくとよいのか、さまざまな話し合いが重ねられたことを思い出します。

その時期から育った子どもたちが現在は保護者となり、世代は次々と続いています。過去にどこが問題だったかという点にこだわるのではなく、変化した現実を踏まえ、子ども

たちのさまざまな姿をどう育んでいくかを考えることが重要です。環境は簡単には元に戻らないため、現状を正しく捉えながら対応していく必要があります。

市が現状を把握し、課題を明らかにしていただいていることは大変ありがたく思っております。

加えて、教育の場で子ども一人ひとりの生きる力を育む施策、子どもを支える保護者や地域への支援をより具体的に進める施策、この両輪をしっかりと進めていただければありがたいと考えております。

○会長

中期基本計画素案の修正について何かご提案はございますでしょうか。

○田中委員

個別の教育支援計画の作成率が100%であることは、先ほどご説明があったと思います。大きな柱としては教育面に加えて、地域での暮らしにおいても必要になると感じております。

そのため、子どもや家庭を支える場づくりや受け皿の整備について、より具体的にお願いできればと思います。

よろしくお願ひいたします。

○轟委員

2点ご意見を申し上げます。

1点目は、2章で説明いただいた最後の「移住促進」についてです。

昨年の総合政策推進協議会でもお話ししたと思いますが、新卒でそのまま地元に残る、あるいは周辺地域で就職することは、必ずしも容易ではない状況があります。

一方で、地方都市では、東京や大阪など大都市で仕事や学業を経験した後、実家やその周辺に戻って生活する方、親との関係で戻ってくる方、20代後半や30代・40代で戻ってくる方も少なくありません。

ですので、若者をそのまま繋ぎ止めるだけではなく、中年世代も含めたライフステージに応じた移住・定住促進の視点を持つことが重要ではないかと思います。

後期基本計画に向けて、労働機会や住宅政策、関係人口・交流人口の増加施策なども含め、どのように移住促進を図るかについて整理・検討する必要があると考えております。

2点目は、高齢者施策に関する点です。

先日の空家等対策推進協議会でもお話ししましたが、相続や住まい方、空き家活用など、高齢者施策だけではカバーしきれない課題があります。

そのため、若年層や中年層への施策と高齢者施策を連携させながら、ハード面・ソフト面の両面から整理する必要があります。

総合計画では、若い世代への定住促進が中心に書かれがちですが、中年世代や高齢者のライフステージも含め、どのように生活していただくかを総合的に考えることが重要です。

あくまで意見として申し上げるもので、すぐに修正する話ではありませんが、検討する必要がある課題としてご留意いただければと思います。

○会長

重要な点だと思いますので、今期の計画では反映が難しいかもしれません、後期の基本計画などを検討する際の参考として、ご意見の反映をご検討いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○佐藤委員

市のホームページにも掲載されていますが、滋賀大学が市から 2 年ほど前に委託を受けて実施した人口動態に関する調査の結果があります。

先ほどの議論とも関連しますが、若者は比較的多く入ってくる一方で、30 歳を過ぎると流出してしまう傾向がありますので、30 歳以上の定住をどう進めるかが課題だと考えます。

年齢層を区切って考える方が、ターゲットや施策をより具体的に設定しやすいのではないかと思います。

○会長

彦根市は、市内の大学に通う学生が多く、人口動態は他の自治体と比べて特徴的だと思います。

○佐藤委員

特徴の 1 つとして申し上げますと、やはり大企業の技術者が多いと思われます。

ご存じの方も多いかと思いますが、20 代の男性が全体の 3 割ほど多いという特徴があります。

そのため、移住・定住促進を考える際には、子育て世帯や結婚の平均年齢が男女とも 30 歳前後であることを踏まえ、この層をターゲットにするとよいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

それでは、本日の協議会でのご意見を踏まえた上で、各部会を中心に中期基本計画策定に向けて検討をいただきますようお願いします。

続きまして、議題(2) その他事務連絡等でございますが、事務局より何か連絡事項はございますか。

○事務局

それでは、事務局からその他連絡事項として、今後のスケジュールについて説明いたします。

冒頭、ご説明いたしましたが、第4回の総合政策推進協議会は11月27日（木）に開催を予定しております。会議の内容につきましては、本日に引き続き、各部会長から総合計画中期基本計画素案の第3章から第5章の内容について説明を行った後、委員の皆さまからご意見を伺う予定しております。

なお、使用する資料は本日と同じものとなります。お手数をおかけいたしますが、お荷物になり恐縮ではございますものの、当日ご持参くださいますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等はありますか。

これを持ちまして、本日の次第にありました議題は終了いたしました。お疲れ様でした。